

## 平成 27 年度第 1 回向日市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 24 日（金） 午後 2 時 15 分～午後 4 時 15 分
- 2 場 所 向日市役所 大会議室
- 3 出席者 竹井委員・大東委員・梅本委員・高山委員・松本委員・宮川委員・森田委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 （１）平成 27 年度向日市男女共同参画推進事業について  
（２）第 2 次向日市男女共同参画プラン 平成 26 年度進捗状況報告について  
（３）男女共同参画に関する意識調査について（報告）
- 6 会議資料  
資料 1 平成 27 年度向日市男女共同参画推進事業  
資料 2 平成 26 年度第 2 次向日市男女共同参画プラン推進状況報告書（案）  
資料 3 平成 26 年度第 2 次向日市男女共同参画プラン推進状況管理表（案）  
資料 4 第 2 次男女共同参画プランの成果指数一覧  
資料 5 向日市職員等男女構成比率  
冊子 『男女共同参画に関するアンケート報告書』

---

### 議事（要約）

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 第 2 次向日市男女共同参画プラン改訂の諮問  
（事務局） それでは、議事に入る前に、市長より会長に、第 2 次向日市男女共同参画プランの改訂について諮問をさせていただきます。  
（市長） 向日市男女共同参画推進条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、第 2 次向日市男女共同参画プランの改訂について、次のとおり諮問します。
  - 1 諮問内容  
向日市において、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するための基本計画としての第 2 次向日市男女共同参画プランの改訂について、貴審議会の意見を求めます。
  - 2 諮問の趣旨  
平成 23 年 3 月に策定した第 2 次向日市男女共同参画プランは、計画期間を平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とし、5 年後に、男女共同参画に関する社会情勢の変化等を踏まえて、男女共同参画施策の推進を図るため、必要な見直しを行うものです。  
平成 27 年 7 月 24 日 向日市長  
どうぞよろしく申し上げます。
- （事務局） ただいま市長より諮問のあった第 2 次向日市男女共同参画プランの改訂について、簡単に説明をさせていただきます。
- （事務局） — 第 2 次向日市男女共同参画プランの改訂に関する説明 —

- (事務局) それでは会長よりひと言をお願いします。
- (会長) 今回第2次向日市男女共同参画プランに関しては、今から5年前に、今ここにいる委員のうち、私を含めるほぼ半数が、当時から委員を務めており、プラン策定にあたりご尽力いただいた。
- あつという間に5年経ったが、その間、国や社会の男女共同参画をめぐる状況は変わっており、本市においても、北部の開発等で産業や人口構成等にも大きな違いがあるのではないかと思う。そういう意味も含めて、今年のプラン改訂に、私たちも出来る限りの努力をしたいと考えているので、どうかよろしくお願ひしたい。
- (事務局) ありがとうございます。
- では、これより議事に移らせていただく。はじめに、事前に送付した会議資料の確認をお願いします。(確認)
- (会長) それでは、皆様の協力を得て、進行していきたいと思う。まず会議に入る前に、本日、傍聴の申し込みはないか。
- (事務局) ー 希望者なしの報告 ー
- (会長) それでは、議題について審議を進めていく。

(1) 平成27年度向日市男女共同参画推進事業について

- (会長) 平成27年度向日市男女共同参画推進事業について、説明をお願いします。
- (事務局) 資料1について説明。
- (会長) 今の説明内容について質問等はないか。
- (委員) 資料1の3「フォーラム・シンポジウム等の開催経費」と4「人材育成研修・啓発講座等の実施」の予算について、前年度より減っているが、市の方針として全体的に削減しているのか。
- (事務局) 予算は市全体的に削減されているところであるが、具体的には、講師謝金を35,000円から30,000円にするなどの方法を取っている。
- (会長) 他はいかがか。
- (委員) 啓発事業である、先日の佐倉智美さんの講座を受けに行った。元の性から転換した時に生活上で起こったハプニングや色々な話を聞くことができ、今までは自分とは関係ないと思いながら過ごしていたが、性的少数者の方の気持ちもよく理解でき、性が変わるということの決心の重みがよく分かった。
- (会長) 今回の予算のうち、今、委員から話のあった「男女共同参画週間記念講演会」はすでに開催されたものであるが、この部分についても前年度と比較して4,000円ほど予算が減っているのは、謝礼が減っているということか。
- (事務局) この分については、手話通訳や要約筆記、保育ルームの関係で、少しずつ削減されている。
- (会長) では、講師だけでなく、それ以外の謝礼も少しずつ削減されているということか。しかし、依頼された手話通訳や要約筆記、保育士の数は変わっていないのか。
- (事務局) 前年度、要約筆記の謝金として予算をとっていた部分があったが、申し込みがなかったため、その部分は使わなかった。今年度、予算が削減されたが、前年度同様に要約

筆記の申し込みがなかったため、結果的に、従事いただいた手話通訳や保育士に支払った謝金について、前年度と差はない。

(会長) こういった講演会に参加された委員について、参加者として何か感じたことや気付いたことはなかったか。

(委員) 私は、先日のいきいきフォーラム実行委員会で知って今回の講演会に参加したが、全体的には、どの程度どのようにチラシなどの広報を行っているのか気になった。宣伝の仕方をもう少し考えた方が良いのかも知れない。もっとたくさん来てもらえるような仕組みをつくっていかなくてはならないのではと感じた。

(会長) 私も、これまで毎回こういった講座の参加人数を聞く度に、少ないという印象を持っていた。今回は、実は私も参加したのだが、講演は皆様が言うように本当に素晴らしい内容で、もっと多くの市民の方が参加できたら良かったのにとと思う。質疑応答の時も、こういった講演会に来慣れている方が多いという印象を受けて、むしろこういう話を聞いたことのない人に聞いてもらいたいと感じた。特に、学校教員や、幼児教育も含む教育の場や、保育の場に関わる方に、性的少数者が色んな場で困っていることがあるのだということを理解してもらい良い機会だったのではないかと思う。先ほど委員が指摘されたように、もう少し良い広報の仕方がないだろうか考えると、例えばチラシをポスターの大きさに拡大印刷して、庁舎内に貼るとか、会場である市民会館の前の広報板に貼るとか、あると思う。開催日当日に広報板に貼るのは大いに違う。そしてもう一つ、要予約となっているが、申し込まなかった人が当日行きたいと思った場合、問い合わせたいと思っても、チラシに市役所の電話番号しか問い合わせ先が書いていない。ためしに開催日当日、市役所に電話をかけてみたが、案の定「土曜日のため職員がいないので、詳細は分かりません」と答えられてしまった。せめて、チラシに会場である市民会館の電話番号を明記するべきである。また、滅多に市民会館に行かない人は、場所も分からないかも知れないので、簡単な地図を載せておくというのも良い。そういった工夫をするだけで、参加しやすくなったりする。参加申込書についても、非常に詳細であり、確かに手話通訳や要約筆記、保育を申し込む人については詳しい情報が必要であるが、それ以外の人で、このような講演内容の場合、自分自身も性的少数者であり悩んでいて、聞きに行きたいと思っても、あまり個人情報を書きたくないかも知れない。たまたま今回の申込書は性別までは書かなくて良いが、色んなところで性別を聞かれることが苦痛だと、今回の講師である佐倉さんもおっしゃっていたので、できれば「申し込まなくても来られます。」としておくと、もっと気軽に講演会に参加できると思う。市内にたくさん広報板があると思うが、京都市の広報板は市の催し物が多数貼りだされている。本市ももっと市内の広報板を活用して、市の催しを張り出されて行かれると、参加しやすいと思う。

(委員) 私も最近大きな催しを開いたが、申込制にしなかったため、どのくらいの方が参加されるのか全くつかめず、とても不安であったため、申込制にすることも大事だと感じた。申込制にして、「当日参加可」という書き方にすれば、なお良い。

今回、送られてきた資料の中に、保育士や学校教職員の男女共同参画の推進について「職員会議を通じて意識啓発をする」等と記されてあったが、せつかくこのような催

しがあるのであれば、進んで受けていただく働きかけがあれば良いのにと感じた。先日の講演会には恐らく保育士も学校教員も来られてなかったのではないかと思うが、それは本当に損失。ぜひ、このような具体的に学べる場にもっと出てきてもらい、それを子どもたちに繋げていっていただきたい。

(事務局) チラシは市内各小・中・高校へ持参し、教職員に配付いただくよう依頼したが、やはりチラシを持参するだけでは効果がなかった。チラシ以外にどういった工夫をすれば教職員等に参加いただけるのか、なかなか難しいところである。

(委員) 教育委員会との連携は取れていないのか。チラシを直接学校に持ち込むのではなく、教育委員会を通して、「教員研修として参加いただきたい」という働きかけはしておられないのか。

(事務局) 教育委員会の中でも、生涯学習課とは連携を取ってチラシの配付は行っているが、学校教育課との連携は取っていない。

(委員) たぶん学校教育課としても、こうしたことについて文部科学省の方から指示が出ているし、しなくてはならないとお考えだと思うので、もう少し庁内で連携を取って、せっかくなので、一括してできるようなシステムをつくと良いのではないか。

(事務局) 貴重な意見をありがとうございます。今後、庁内の会議の中で話し合って、実現できれば良いと思う。

(委員) 我々審議会の発言権で、そのようなことは実現できないのか。市だけで進めてもらおうとすると、なかなか話が進まないように感じる。

(事務局) 難しいところではあるが、審議会からこのような意見が出たことを、教育委員会に申し伝えていきたいと考えている。また、ポスターについても、ご指摘のとおり広報板には貼っていないので、今後、広報板を活用する等努力していきたいと思う。

(会長) 今、イオンモール桂川ができた関係で、阪急洛西口駅や桂川駅の乗降客が増えている。桂川駅は京都市だが、駅構内にもポスターが貼れたら、効果があるのではないか。

(事務局) 駅は難しいかも知れないが、イオンモール桂川内に市のポスターが貼れるところがあるので、そのようなところを活用していきたいと思う。

(会長) また、これは学校教育課でこれは市民参画課という風に、あまり縦割りに考えず、全ての課に関わっている施策を実施するのだという呼びかけができればと思う。

何年か前、審議会の委員になる前に、男女共同参画週間の講演をさせていただいた時に、たしか福祉会館であったと思うが、すごくたくさんの方が来られた。その中には、学童の指導員や保育・教育関連の参加者もいた。その方々が、動員をかけられていたのか、自主的に行こうと誘い合わせて来られたのかは分からないが、今回の佐倉さんの講演会は、いい内容だし、タイムリーでもあるし、もっと大勢の人に来てもらいたかった。とても残念。

(事務局) 平成 15 年度に、会長より「食文化とジェンダー」というテーマで講演いただいているが、当時の参加者は 64 名おられた。当時は色々な講座を開催しても、結構参加者がおられたが、今はどこの市も、聞いた話では、参加者が全体的に減っている。

本市においても同様であるが、今回いただいた意見をもとに、努力をしていきたい。市内広報板は、市民会館ホールで催しを行う場合は活用していたが、定員 40 名の講

演会ではそこまでしていなかったのですが、今後は活用していきたい。

(委員) 女性リーダー派遣研修について、参加費と交通費が予算の範囲内と記載されているが、平成 27 年度予算を確認すると、30,000 円ということで、倉敷までであればこの額でも行けるのかなと思う。これは、予算が削減されてこの金額になったわけではなく、次年度、開催地がもう少し遠くなれば、予算もそれに応じて増額されるのか。

(事務局) 開催地によって予算計上しているので、それに応じた交通費を計上する。  
女性リーダー派遣研修については、これまで委員の皆様から色々な意見をいただき、次年度に向けて見直しをしていきたいと考えているので、新たな事業についての提案やご意見をいただければと思う。

(委員) 前から意見が出ていたと思うが、参加された方に、市として報告書を受け取るだけでなく、どこかでみんなに報告するという形をとれば、もっと広がっていくのではと思う。

(事務局) 報告の場としては、女性団体懇話会を考えていたが、昨年度は女性団体懇話会自体を開催できなかった。

(委員) 今年度、いきいきフォーラム実行委員会の中で報告会を開いてはどうか。

(委員) それでも良いと思う。

(会長) いきいきフォーラムについても、予算を確認すると、昨年度より今年度の額が減っていることがわかる。

(事務局) 今年度は、人権関連の事業から、補助金を一部活用できることが分かっており、その額も含めた内容を検討している。

(会長) では総額は昨年度と変わらないのか。

(事務局) そういうことになる。

(会長) 他に質疑等はないか。この議題については、承認を得たということで良いか。

— 異議なしの声 —

(会長) それでは次の議題に移りたい。事務局から説明をお願いします。

## (2) 第 2 次向日市男女共同参画プラン 平成 26 年度進捗状況報告について

(事務局) 資料 2～5 について説明。

(会長) この内容についてご意見・ご質問をお願いします。

(委員) 資料 2 の 11 ページに「女性防火推進員」とあるが、これは具体的にどういったものか。

(事務局) 消防署が管轄しているもので、防災に関する普及啓発に努める等の活動をされている。防災センターでの研修の受講や、地域の火災予防の意識を高める役割をしている。基本的に 30 名で、任期は 2 年。任期が終われば、また違う人が入れ替わりで務める形をとっている。

(会長) それは地域ごとに割り当てのようなものがあるのか。

(事務局) 消防の方で地域割をある程度決めている。

(会長) 女性防火推進員というからには、100%女性か。

(事務局) おっしゃる通り。地域には消防団があるが、参加しているのは男性ばかりであるため、このように女性防火推進員という形で参加いただいている。

- (委員) 先ほどの議題でも話したが、資料2の5ページの施策番号21「教育に携わる者や保育士に対し、男女平等を推進する教育・学習に関する研修と意識啓発を実施する」の実施事業内容として、「職員会議を通じて、意識啓発を行った。」と記されている。ここが、私がおもたないと思うところ。職員会議といっても、どれほど啓発が行われているかは不明。ぜひとも、先ほどのような講演会に、教育委員会と連携を取っていただき、校長会等で呼びかけていただき、参加していただければと思う。
- また、公立だけでなく私立の学校や保育所、幼稚園にも働きかけが必要。先生方にも、ぜひジェンダーに関しての研修等を受けていただけるように手配していただけると良いと思う。
- (事務局) 今後、私立の小学校も含めて、ご案内していきたいと考えている。
- (委員) 今の委員の話と関連するが、各学校で人権研修をされていて、私も中学校職員研修などに呼ばれて話をしに行くことがある。その辺りの把握、例えば教育委員会と連携を取って、各学校がどういった研修を実施しているかなどの情報を共有するといったことは、されているのか。
- (事務局) 年に一度きいている。
- (委員) 効果的な啓発のためにはもちろんのこと、予算的にも、同じ事をそれぞれバラバラに実施するよりも、各課で連携を取り合って、例えば今回の講座に、教職員研修として2名ほど派遣してもらうなどの連携がとれば、より良いのではないかなと思う。
- 学校でも、人権担当の委員の先生が回り持ちで担当しており、担当になった先生も、どんな講師を呼べば良いのかよく分からないという状態になっているようなので、そういったところにアドバイスが出来れば、もっと良い啓発活動ができるのではないかな。是非とも連携を取っていただきたい。
- (事務局) 出来るだけ連携を取るよう努力させていただきたい。
- (委員) 実施できなかった施策の中に、「重点」「新規」がずらりと並んでいる。もう4年も済んでいる中で、未だに出来ていない施策を、どのように考えたら良いものか。特に女性リーダーの発掘・育成・活用や、審議会などへの女性登用促進について、見直し前の最終年度として、今年何かの実施をしておくことが必要ではないかなと思うが、今年度の事業を含めてご意見いただきたい。
- (事務局) 審議会などへの女性登用促進については、今年度庁内推進会議を開催する予定であり、その会議の中で協議することは実現可能と考えている。
- (委員) 「重点」「新規」と書いてあるにもかかわらず出来ていないという点を市民の目から見たら、「何をしているのか」と思われるのではないかと気がかりである。
- (事務局) 今回のプラン見直しの段階で具体的施策の内容を精査していき、継続していけるものは継続的に実施を試みたい。今年度、未実施の「重点」施策を全てクリアするのは少し無理があるが、一つでもクリアするよう、できる限りの努力はしたいと思う。
- (会長) 「性差医療」についても、ずっと未実施のままである。
- (事務局) 担当課である健康推進課とヒアリングなどを実施し、後半はクリアできるように持って行きたいと考えている。
- (会長) あまりやる気がないように見える。「性差医療」という言葉自体がまだあまり馴染みの

ない言葉なのかも知れない。ではなぜプランに盛り込んだのかという話になる。

(事務局) 見直しの段階で、具体的施策をひとつずつ検討していく必要がある。

(会長) 「性差医療」の情報提供くらいならできそうに思える。

(事務局) 今日いただいた意見は、それぞれの課に投げかけて、事業の再検討をしていただくことを考えている。

(委員) 例えば、担当課に「性差医療」の講演会を実施しないかといった話をふってみては。予算の関係上難しいかも知れないが、何らかの形で働きかけていかないと、担当課でできないので外すのではなく、できないのであれば、できるように連携を取り合って工夫をする必要がある。

(会長) 「性差医療」について、必ずしも健康推進課のみでしなければならないわけではない。

(委員) 「プラン進捗状況管理表」の基本目標Ⅱ、基本施策番号 13「ワークライフ・バランスの普及・促進」施策番号 56 について、市民参画課はチラシ配架を事業内容に挙げており評価はA、よくできたと回答しているのに対し、地域福祉課は同じチラシ配架を事業内容に挙げているのに評価はC、効果は期待できないと回答している。また、施策番号 55 についても、地域福祉課はチラシ配架を事業内容に挙げており、評価はC。一方産業振興課は違う事業内容をあげており、評価はAとなっている。先ほどの話につながるが、同じ事をするなら、もう少し連携を取れないものか。あまりにも縦割りすぎるように思える。

(事務局) おっしゃる通りである。もう少し調整させていただきたい。

(会長) 施策番号 56 について、評価が違うのは、している内容も少し違うのか。チラシの配架場所は公民館・コミセンなどか。この間も、講演会の帰りに市民会館のチラシを見ていたが、配架スペースが狭いのに種類が多すぎて、グチャグチャになっていた。もう少し整理が必要ではないか。

(事務局) 向日市の商工会が、商工会に加入している 700 ほどの事業所に、月 1 回会報を送付されるので、その会報にチラシを挟んでいただくよう商工会に依頼し、事業所に配付していただくようなことをしている。ワークライフ・バランスを浸透させるように少しずつ働きかけている。

(会長) しかし、実際にこの施策の事業として、本当にチラシ配架だけで良いのかという点も問題である。

(事務局) 他市の事業も参考にして、他にどんなことができるのかを検討し、見直していきたい。

(会長) その他の意見はないか。特にないようなので、次の議題に移りたい。

事務局から説明をお願いします。

### (3) 男女共同参画に関する意識調査について(報告)

(事務局) 冊子『男女共同参画に関するアンケート報告書』について説明。

(会長) 今の説明について、ご意見・ご質問をお伺いする。

(委員) 介護が必要になった時に世話をしてもらいたい相手として、「介護施設」と答えた人が男女ともに多いのはなぜか。

(事務局) 恐らく、家族に迷惑をかけられないという思いから、「介護施設」と答える人が多いの

ではないかと考える。しかし、これはあくまで推測である。

(会長) これは前回調査の時にはなかった設問か。

(事務局) 今回の新たな設問である。

(委員) この報告書において、回答者の属性を見ると、50代～60代が多い。よって、この年代の回答が今回の調査に大きく影響していると思われる。無作為に調査対象者を抽出する段階で、子育てについての設問などがある中で、30代や40代を一定人数抽出するようなことは行っておられないのか。

(事務局) 調査結果は、年齢別にも集計しており、報告書に掲載している。

(会長) 無作為に抽出して1,000通の調査票を送付すれば、その段階では正確な年齢比率を反映する可能性は高いが、回答率は30%であり、回答する人は比較的時間に余裕のある人と思われるため、回答者については年齢比率に偏りが出てくると考えられる。今回新たに加えられたこの介護に関するこの設問については、全国でこのような調査を行っても、似たような傾向になるのではないのか。

(委員) 男女共同参画について意識をして、現実生活している中での傾向が反映されているケースが多いのかなと感じた。

(会長) ただ、理想を答えているので、パートナーに介護してもらいたいと思っても、現実には叶わないこともあるし、さすがに子どもには頼めないと考えたりもする。何十年前なら、息子の妻や自分の娘に、といった女性負担をすごく強いるようなケースも多々あったかもしれないが、介護保険の制度が成立して以降、大分外部化するようになってきた。

それにしても、集計結果を見て改めて、よく300人も人が答えてくれたと思う。これだけの設問を答えるのはすごく時間がかかることだ。

(事務局) 資料4の方で、プランの成果指標をまとめている。確認いただけるように、今回の意識調査の結果はどれも指数が上がっている。

(会長) ただ、先ほどの事務局の説明にもあったが、「この5年くらいの間に、男女の対等な関係が進んだと思いますか」の問いに対し、「進んだ」と回答している人が5年前よりも減っている。5年前は変化を感じる人が多かったのに対し、今回の調査では、当たり前になりすぎて、変化を感じるような社会的状況ではないのかも知れない。

(委員) むしろ元に戻ってきている。

(事務局) 前回の設問は「この10年くらいの間に」となっている。

(会長) 期間だけの問題ではない。

(委員) 「あなたは社会の中の次のそれぞれの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか」の問いに対し、「男性が優遇されている」が特に増えているのが、法律や制度、政治・経済、メディアの分野であるが、これは向江市としてどうしたら良いものか。

(会長) 男女共同参画に関する法律は増えていると思うのだが、実態が伴っていないのか。例えば、育児休業法など、取るのが実際には女性だけしかないなど。

(事務局) 過去に比べて、男女共同参画に関する情報が増えてきて、市民の意識が変わってきたのではないのか。それによって、以前との結果に差が出来たのではないかと感じる。

(委員) 意識は確かに変わってきた。しかし、問題を社会的に解決する方法はまだまだなってい



ないと感じる。

(会長)

一番「平等である」という回答が多かったのは学校教育だった。

市としては、これからのプランにどう活かしたら良いのかを考えるべき。

結局、「重点」と位置づけながらなかなかできていないワークライフ・バランスも同じであり、向日市として「啓発に努める」以上に、社会全体で一度に動かない限りは、「うちだけ残業をやめます」といったことはなかなかできない。

今回のプラン改訂の時にも、この結果のデータを盛り込んでいくのか。

(事務局)

その通りである。この結果や、向日市の統計データなども盛り込むよう考えている。DV法の改正による条文の差し替えや、その他新たな情報を盛り込んで、プラン改訂版を作成することを考えている。

今後、具体的施策をひとつずつ検証するにあたっては、皆さまのご意見やご提案があれば早目に事務局まで連絡いただきたい。ある程度のプランの方向性などについては、男女共同参画庁内推進会議の中で決定し、第2回男女共同参画審議会の際には素案の形にしてご提示することを予定している。

(会長)

他に特にないようであれば、今回の審議会は終了する。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局より、次回の審議会日程等について説明をお願いしたい。

(事務局)

次回は10月中旬を予定している。委員には、日程調整の後、連絡をする。

会議録は、審議会委員の確認を経て、概ね1か月以内に市ホームページに公開を予定している。

以 上